

第2回 上越市総合教育会議 次第

日時 平成27年10月26日(月)

午後4時30分～5時30分
会場 上越市役所木田庁舎401会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育委員長挨拶

4 協 議

(1) 上越市教育大綱(案)について

(2) その他

5 その他の事項

6 閉 会

平成 27 年度第 2 回 上越市総合教育会議 出席者

構成員

役 職	氏 名
上越市長	村山秀幸
上越市教育委員会 委員長	徳道茂
上越市教育委員会 委員長職務代理者	村椿正子
上越市教育委員会 委員	稻垣研二
上越市教育委員会 委員	濱祐子
上越市教育委員会 教育長	中野敏明

市長部局関係職員

役 職	氏 名
上越市理事	土橋均
上越市企画政策部長（政策監）	川上宏
上越市財務部長（政策監）	高橋一之
上越市自治・市民環境部長（政策監）	黒木英文
上越市産業観光部長	秀澤光夫
上越市健康福祉部 福祉課長	牛木秀人
上越市総務管理部 総務管理課長	勝俣勤
上越市総務管理部 総務管理課副課長	大島一隆

事務局職員

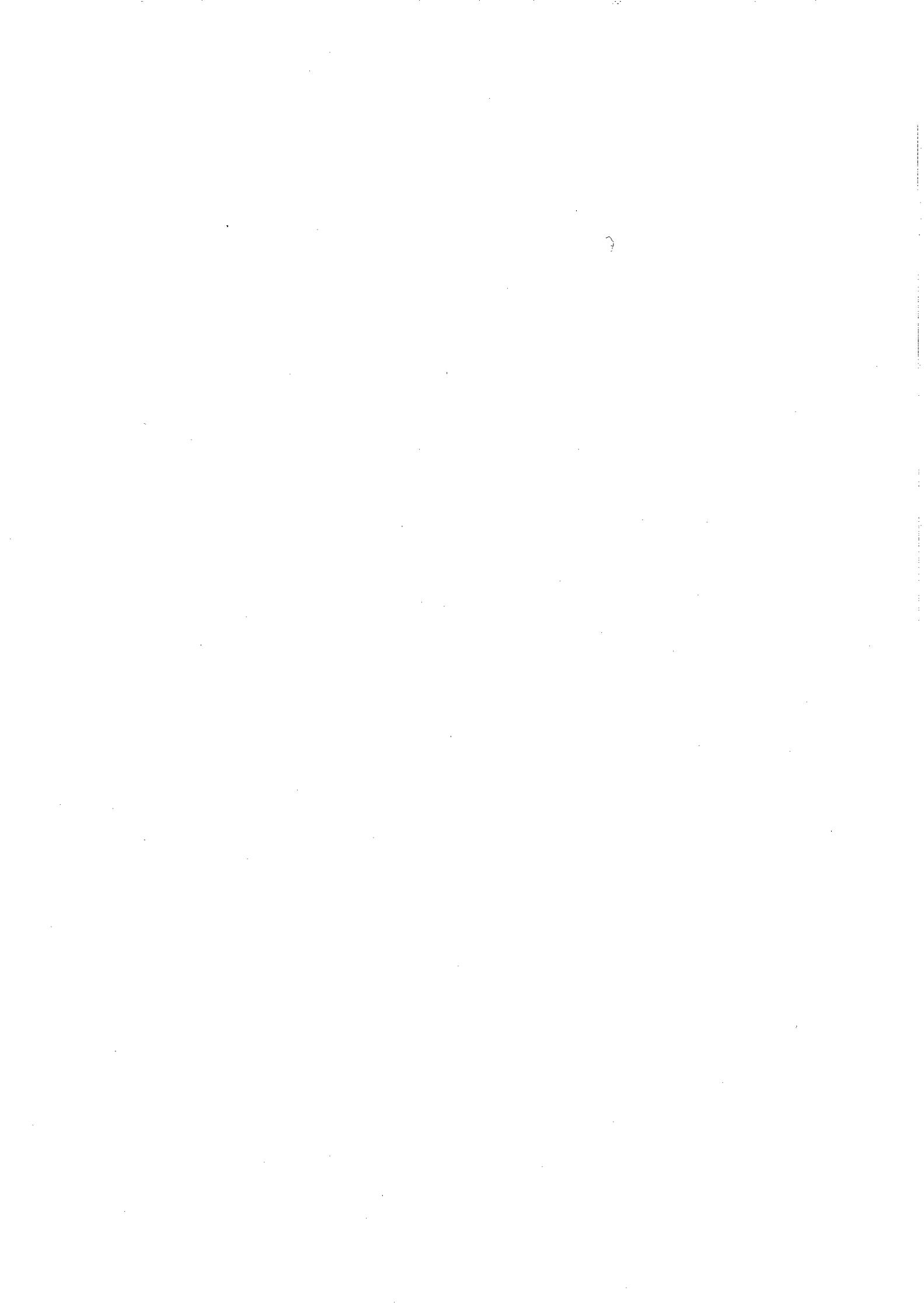
役 職	氏 名
上越市教育委員会 教育部長（政策監）	野澤朗
上越市教育委員会 教育総務課長	滝澤良文
上越市教育委員会 教育総務課参事	親跡久樹
上越市教育委員会 学校教育課長	竹内学
上越市教育委員会 社会教育課長	大山仁
上越市教育委員会 文化行政課長	中西聰
上越市教育委員会 体育課長	佐藤正明
上越市教育委員会 教育総務課副課長	鈴木章
上越市教育委員会 教育総務課係長	加藤義浩

平成 27 年 10 月 26 日
第 2 回総合教育会議資料
総務管理部総務管理課
教育委員会教育総務課

上越市教育大綱（案）

平成 27 年 10 月

上越市



はじめに

上越市では、教育、文化の振興を市政の主要課題のひとつに位置づけ、上越市第6次総合計画や上越市総合教育プランなどの関連計画を拠りどころに、教育委員会と市長部局が連携しながら、様々な施策を進めてきています。

こうした中、わが国は本格的な人口減少社会が到来し、当市においても将来につなぐことのできる活力あるまちや地域社会をどのように作っていくのか、また、教育をとりまく様々な課題解消を図り、将来を担う子どもたちをどのように支え、育てていくのか、を真剣に考え、行動していかなければならない時期を迎えています。

こうした認識を踏まえ、当市では上越市総合教育会議における協議に基づき、市長部局と教育委員会が教育の課題と目指すべき方向性を共有し、一体となって教育の一層の振興を図るために、上越市教育大綱を策定するものであります。

本大綱では、まず、当市における教育・文化行政を総合的に推進するための「基本政策」として、上越市第6次総合計画の主要政策分野のひとつである教育・文化分野における施策及び教育との連携が必要な他分野における施策について、それぞれの方向性を改めて整理し、位置づけました。

その上で、この「基本政策」を受け、市長部局と教育委員会が密接に連携することにより、教育現場が抱える今日的課題や少子化の進展など将来にわたり克服すべき課題に対応し、これまで以上の成果を目指していくための施策を「重点施策」として掲げました。

上越市と上越市教育委員会は、本大綱に基づき、第6次総合計画に掲げる将来都市像である「すこやかなまち～人と地域が輝く上越」の実現に向け、共通認識の下、学びを通じた人づくり、地域づくりに資する施策を進めます。

基本政策

上越市では、第6次総合計画を基に、私たちの地域に備わる歴史や文化、自然環境などの特性や強みを生かしながら、市民一人一人が学びを通じて、ふるさとへの誇りと愛着を実感し、自信を持って将来につないでいくことのできる活力あるまちづくりを進めています。

まちづくりの基礎は人づくりであり、まちの将来を担う子どもたちをすこやかに育んでいくことは、社会全体で取り組むべき大きなテーマです。

その実現に向け、市長部局と教育委員会は連携を強化し、心豊かな人づくり、人と人とのつながる豊かな地域づくりに向けて、教育・文化をはじめ幅広い分野において、各種施策に取り組みます。

学校教育では、子どもの確かな学力と生きる力を培うため、より良い学校教育環境の整備を進めるとともに、地域ぐるみの教育を推進するなど、学校教育の質の向上を図ります。

社会教育・文化活動では、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進するとともに、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図るほか、市民の多様な文化・芸術活動の活性化を推進します。

また、教育・文化以外の分野においても、市長部局と教育委員会が連携し、子どもの育ちや社会的自立に向けた支援、まちづくりのための人材育成などに取り組みます。

重点施策

テーマ

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」支援の強化

子どもたちのすこやかな育ちに社会全体が関わり、支えていく環境を整えるために地域・学校・行政など様々な枠組みで行われている取組のさらなる連携を図り、0歳から18歳までの切れ目のない支援の仕組みの構築を進めます。

1 すこやかな育ちの推進

全ての子どもが心身ともにすこやかに育つために、確かな学力と生きる力を高める教育を推進するとともに、教育と保健・医療・福祉などの分野が連携を図りながら、乳幼児期からのきめ細かな健康管理などに取り組みます。また、保護者が持つ子育ての悩みや不安を解消し、子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるように、子育てに関する相談支援の充実など子どもの成長に応じた適切な支援に取り組みます。さらに、子どもたちが社会の中でそれぞれの役割を果たしながら自分らしい生き方を実現することができるよう、社会的・職業的自立に必要なキャリア教育の充実に取り組みます。

- ① 子どもの確かな学力の定着と生きる力を高める教育の推進
- ② いじめや不登校等の児童生徒への支援の拡充
- ③ 家庭の子どもを育てる力を高める親支援の充実
- ④ 生活習慣病予防対策の充実
- ⑤ 食育の総合的かつ計画的な支援の推進
- ⑥ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

2 特別な配慮を必要とする子どもの支援

障害や発達の遅れなど特別な配慮を必要とする子どもの育ちを支援するため、市の関係部署をはじめ幼稚園・保育園、学校、専門機関などが連携を強化し、乳幼児期から青少年期までの子どもの成長段階に応じたきめ細かな対応と切れ目のない適切なサポートを行い、子どもに寄り添いながら社会的自立へとつないでいく仕組みづくりに取り組みます。

- ① 障害のある子どもの相談支援の拡充
- ② 発達支援が必要な児童に対する相談支援の充実

3 子どもの居場所づくり

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方の下、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、各地域の状況を踏まえながら、地域住民の協力により子どもを見守り育てる「地域での居場所づくり」に取り組みます。

① 地域における子どもの居場所づくりの推進

大綱の期間

教育大綱の対象とする期間は、「上越市第6次総合計画」の計画期間に合わせ、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。